

cocrea（コクリエ）士業コラム特約（会員向け）

第1条（士業コラム投稿オプションの申込資格）

「cocrea（コクリエ）」（以下「本サービス」といいます。）の月額無料会員及び有料会員のうち、司法書士、税理士、行政書士、社会保険労務士、公認会計士、弁理士又は中小企業診断士のいずれかの一つ以上の資格を有する者（以下「士業会員」といいます）は、士業コラム投稿オプション（以下「本オプション」といいます。）をC-design株式会社（以下「当社」といいます。）に申し込むことができます。

第2条（本オプションの申込）

1. 士業会員は、司法書士、税理士、行政書士、社会保険労務士、公認会計士、弁理士又は中小企業診断士のいずれかの一つ以上の資格を有することを証明する書類及びその他必要書類を当社に提出して、本オプションを申し込みます。
2. 士業会員は、本オプションの申し込みにあたり、虚偽の内容を申告することはできません。
3. 士業会員は、司法書士会、税理士会、行政書士会、社会保険労務士会、公認会計士協会、弁理士会又は中小企業診断士協会等の自己の保有する資格に関する加盟団体（以下「本件加盟団体」という）から懲戒処分を受けていないことを表明し、保証します。
4. 当社は、前項の審査の結果、士業会員からの本オプションの申込を承諾しないときがあります。
5. 当社は、士業会員から本オプションの申し込みを受けた後、審査を実施して、審査結果を士業会員に通知します。

第3条（本オプションの利用料）

士業会員は、コクリエ利用料金の他に追加で費用を負担することなく本オプションを利用することができます。

第4条（士業コラムページへの投稿）

1. 士業会員は、士業コラムページにコラムを投稿することができます。
2. 士業会員の掲載責任は、コラムを掲載した士業会員が負うものとします。掲載したコラムに関して、第三者からの権利の侵害等の主張を受けたときは、士業会員が自己の費用負担にて対応するものとし、当社は免責されるものとします。
3. 当社は、コラムが以下のいずれかに該当するときはコラムの掲載一時停止又は削除することができます。
 - (1) アダルト、暴力、違法行為や自傷・自殺、動物虐待の誘引、ギャンブル、猟奇もの、公

序良俗に反する、もしくは反するおそれのあるもの。

- (2) 犯罪行為、もしくは犯罪のおそれのある行為を行うことを目的としたもの。
- (3) 他人の著作権、商標権、意匠権その他の知的財産権を侵害する、もしくはするおそれのあるもの。
- (4) 他人の財産、プライバシー、肖像権又はパブリシティ権等を侵害する、もしくはするおそれのあるもの。
- (5) 他人の名誉を毀損し、あるいは誹謗中傷する、もしくはするおそれのあるもの。
- (6) 法令に違反する、もしくは違反するおそれのあるもの。
- (7) 特定の宗教、人種、国もしくは地域の出身者、性的指向又は性別その他標的となりやすいグループへの差別的言動、偏った言及又は解釈など、中傷的又は悪意のあるもの
- (8) その他当社が不適切と判断したもの。

第5条（本オプションの終了）

1. 士業会員が、退会などによりコクリエ会員の資格を喪失したときは、本オプションを利用することができなくなるものとします。
2. 士業会員が、本件加盟団体から除名処分を受けたとき、及びその他の理由で士業の資格を喪失したときは、本オプションを利用することができなくなるものとします。士業会員が士業の資格を喪失したときは、直ちに当社に通知するものとします。

以上

2020年7月1日 施行
C-design 株式会社